



お
麻

み
績

観測史上最大24時間雨量242mm

台風19号麻績村に

深い爪痕

人口 2,713人(男 1,301人 女 1,412人) 世帯数 1,134戸(R1.10.2現在)

広 報
No.144

2~13

議会だより
No.134

14~22

農業委員会だより
No.50

23~29

村のホームページアドレス



深い爪痕



▲氾濫寸前の麻績川(野口橋付近) 10/12 15時

広報麻績

No.144

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

台風19号の大雨によって決壊した麻績川

- ☆特集 台風19号被害……………2
- ☆平成30年度決算状況……………4
- ☆麻績日記……………7
- ☆各課からのお知らせ……………10
- ☆イベント情報……………13
- ☆防災コラム……………14
- ☆関係機関からのお知らせ……………15

10月12日(土)から13日(日)にかけて日本に上陸した台風19号は、東海、関東甲信、東北地方の広い範囲で、大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨や暴風となりました。長時間、激しい雨が降り続き、多くの河川で氾濫危険水位に達し、千曲川や多摩川、阿武隈川などで河川の氾濫が発生し甚大な被害になりました。県内でも、長野市や上田市、千曲市などで千曲川が氾濫決壊し甚大な被害となっています。



▲土壌を積んだ宮川(宮本地区) 10/12 21時



▲災害対策本部



▲村道が崩落(聖高原)

被害件数(10月24日現在)

土木	農地	その他
23件	38件	11件



▲崩落した国道403号(市野川地区)



▲冠水し土砂が残るアクアセンター付近(砂原地区)

特集 台風19号 麻績村に



▲決壊した堤防の復旧作業 10/14



▲堤防が決壊した麻績川宮古橋周辺 10/13 朝



▲仮復旧した篠ノ井線(宮本地区)



▲山腹崩壊で村道を塞ぐ(聖高原)



▲聖山登山道路肩崩落(聖高原)



▲麻績川護岸崩落(砂原地区)

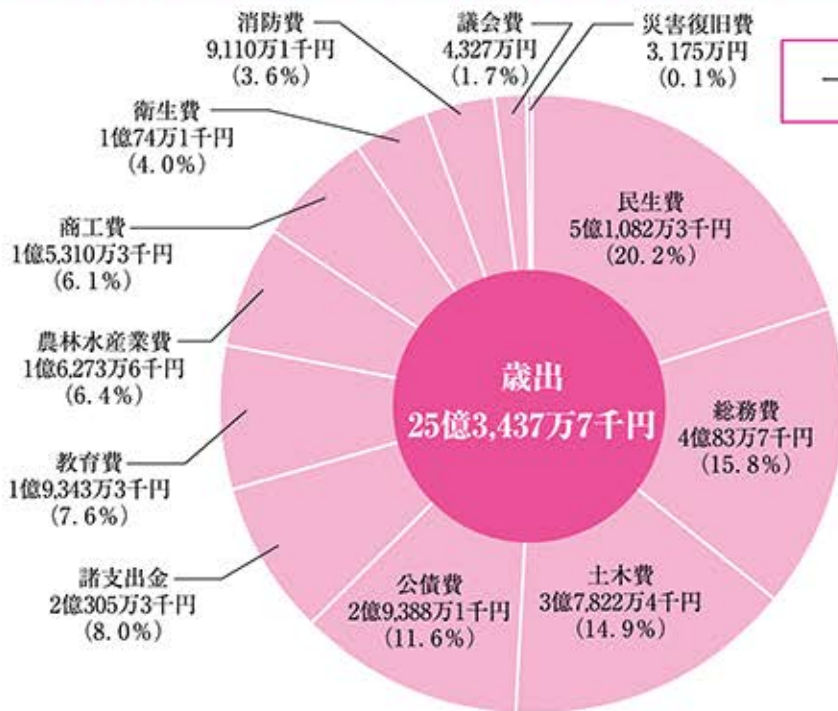
観測史上最大の降雨量(242mm・聖高原アメダス)を記録した麻績村では人的被害は無かったものの、大きな被害としては、山崩れによる別荘・倉庫被害2件、床下浸水3件、道路(国道・村道)崩落3箇所などが発生しました。

更に、麻績川では宮本地区の堤防が決壊し、1ヘクタールほどの水田が冠水し土砂で埋まりました。また、砂原地区でも堤防を崩し農地を侵食するなど、年間降雨量の約4分の1が1日で降った今回の台風19号は想定をはるかに超えるものでした。

被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げますと共に、被災箇所については関係機関と共に早期復旧に努めて参ります。また、今回は22ヶ所の避難所が開設され64名の方が一時避難をされました。消防団を始め多くの皆さまのご協力に感謝申し上げます。

決算状況（事業紹介）

一般会計（単位：千円）



〔聖湖畔大型廃屋解体撤去〕
（聖地区）

長年の懸念であった聖湖畔の大型廃屋の解体を行いました。跡地の整備については聖高原に相応しい場所となるように検討を進めております。



〔道路改良事業〕
（丸山地区）

村内で消防車などの大型車両が通行できるよう道路改良を進めておりますが、平成30年度は、女湖地区、丸山地区の道路改良工事を行いました。

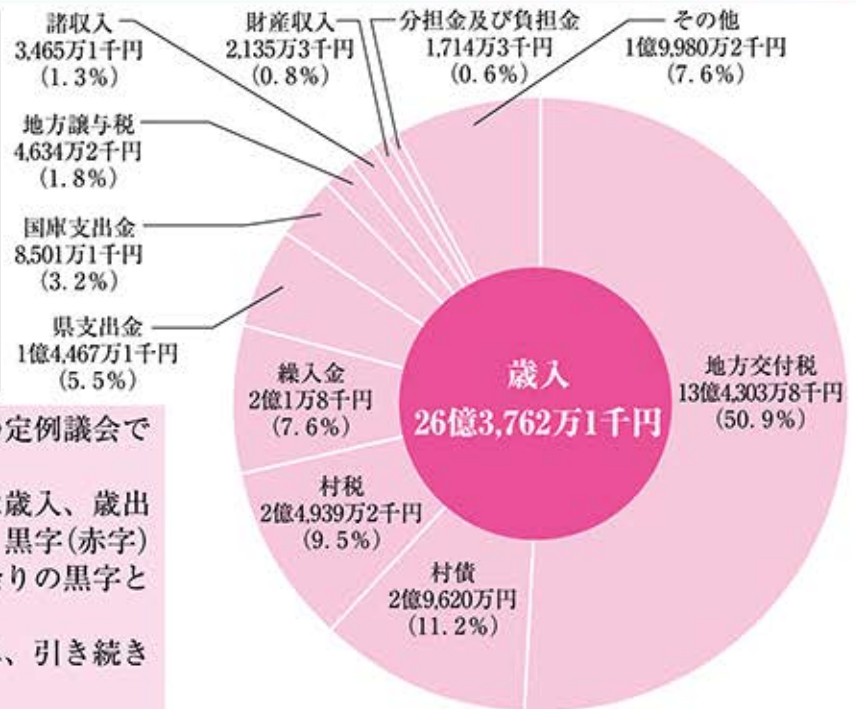
〔歳出用語解説〕

議会費：議会活動に使われたお金
総務費：人事・企画・財政・交通安全などの事業に使われたお金
民生費：高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉の充実などに使われたお金
衛生費：病気予防のための各種検診や、ごみ処理などに使われたお金
農林水産業費：農林業の振興などに使われたお金
商工費：商工業や観光の振興などに使われたお金

土木費：道路、河川、住宅建設の整備などに使われたお金
消防費：災害や救急業務、消防団の運營業務などに使われたお金
教育費：学校、社会教育、歴史保存の充実などに使われたお金
公債費：事業を行うために借りたお金の返済に使われたお金
諸支出金：各種基金の積み立てなどに使われたお金
災害復旧費：自然災害によって被害を受けた施設等を直すために使われたお金

平成30年度

歳入 26億3,762万1千円
 (前年比 8.8%減)
歳出 25億3,437万7千円
 (前年比 9.7%減)
翌年度へ繰り越すべき財源
 2,288万2千円
 (前年比 115.7%増)
実質収支 8,036万2千円
 (前年比 9.8%増)



平成30年度決算がまとまり、9月の定例議会で9会計の決算が認定されました。
 平成30年度は、一般会計においては歳入、歳出ともに前年度を下回りました。また、黒字(赤字)を示す実質収支額は約8,036万2千円余りの黒字となりました。
 今後も歳出の見直しなどに取り組み、引き続き財政の健全化に努めてまいります。



〔若者定住促進住宅事業〕
(本町地区)

子育て世代である若い方の居住環境を整え、人口増加を図るために平成23年度から整備が始まった本事業ですが43棟を整備し、一旦終了としました。



〔小学校エアコン設置事業〕
(麻績小学校)

昨今の記録的な猛暑を受け、子どもたちが学びやすい環境を整えるため、各学級の教室とランチルームにエアコンを設置しました。

●特別会計決算の状況

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	360,879	332,443	28,436
聖高原別荘地地上権分譲事業	560	41	519
住宅団地分譲事業	9,147	0	9,147
下水道事業	144,079	138,831	5,248
水道事業	163,110	157,987	5,123
介護保険	493,702	450,613	43,089
後期高齢者医療	47,425	46,991	434
観光事業	50,441	50,441	0

●基金残高の状況(平成30年度末)

単位：千円

財政調整基金	742,602	村営バス事業基金	10,011
農業構造改善事業基金	233,003	福祉基金	132,150
土地開発基金	145,599	水道事業基金	189,434
減債基金	132,275	観光事業振興基金	241,292
地域振興基金	53,021	教育施設整備事業基金	65,282
高等学校生徒奨学金基金	2,023	環境衛生事業基金	147,536
下水道施設整備基金	308,857	介護保険支払準備基金	11,094
国民健康保険支払準備基金	43,004	情報通信施設整備基金	125,219
		合計	2,582,402

【歳入用語解説】

村税：村民税、固定資産税、市町村たばこ税、軽自動車税などのお金
地方交付税：村の財政力に応じて国から交付されるお金
国庫(県)支出金：事業に対して国(県)から交付されるお金

繰入金：基金などの積立金を取り崩し、その用途に応じて繰り入れるお金
諸収入：他の事業科目に含まれない収入を包括したお金
村債：村の自主財源だけでは実施が困難な事業をする時に借りるお金

麻績村の財政状況について ～健全な財政状況を維持～

①麻績村の財政は黒字？

地方財政の黒字または赤字は、「**実質収支**」という指標によって示されます。

平成30年度決算の「**実質収支**」は8,036万2千円であり、**麻績村の財政は黒字**ということになります。

実質収支(8,036万2千円) = 歳入総額(26億3,762万1千円) - 歳出総額(25億3,437万7千円)

- 翌年度に繰越すべき財源(2,288万2千円)

②借金はどれくらい？

家庭における借金は、地方財政では「地方債」が該当します。

道路など公共施設の整備には多額のお金が必要となります。これをその年の収入だけで賄ってしまうと他の仕事ができなくなるため、地方債を活用して年度間の負担調整を図っています。

また、公共施設などは将来の世代も利用するものであるため、地方債には世代間の負担を公平にする役割もあります。

麻績村では、平成30年度末の地方債残高は25億1,311万1千円となっています。

ただし、この地方債は大部分が過疎債などの有利な起債のため実質的な返済額は2分の1程度です。

③借金返済の負担状況はどうか？

家庭において、家や車のローンなどの借金返済額が、収入に占める割合として大きくなればなるほど家計は苦しくなります。

地方財政では、「**実質公債費比率**」という指標によって、収入に対する借金返済額の割合が示されます。借金返済の負担が多すぎないかをチェックする指標です。25%を超えると要注意状態、35%を超えると自主的に財政を立て直せない状態にあることとなります。

平成30年度決算の「**実質公債費比率**」は5.2%で、**基準値を超えることはありませんでした。**

●平成30年度決算に基づく麻績村の健全化判断比率

健全化判断比率		麻績村の数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の会計における実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	比率なし (赤字はありません)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	村の全会計の合計の実質的な収支が黒字か赤字かを判断するための指標です。	比率なし (赤字はありません)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	村の通常的な収入に対して、一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。	5.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	村の通常的な収入に対して、将来負担しなければならない借金などの大きさを示す指標です。	比率なし (※現在村の抱える将来的な負担は、基金や交付税などの充当可能財源で全てまかなうことができます。)	350.0%	
資金不足比率	村の公営企業会計における事業規模に対する資金の不足額の割合を示す指標です。	比率なし (資金不足はありません)	経営健全化基準 20.0%	

麻績日記

親子で楽しむ

聖高原親子工作教室

聖高原体育館で9月1日に親子でライントレースカー（白い線の上をなぞって走る車）を作る聖高原親子工作教室を開催しました。

松本工業高校の生徒を講師に迎え、8組の親子が参加し、親子でネジを締めるなど協力して組み立てました。完成したライントレースカーをコースで走らせ、親子で喜ぶ姿が多く見られました。



▲ライントレースカーうまく走るかな？

秋空を駆け抜ける ソーラー充電バイク ポイントツアー

シェーンガルテンおみを主催場に9月28日・29日、第2回ソーラー充電バイクポイントツアーを開催しました。



▲丸山地区の坂道もグングン上ります

今年は2日間に分けて開催し、1日目は参加者の車両点検やソーラーパネルの組み立て、ウエルカムパーティー、2日目は県内外7チームが村内の旧跡・名所をチームごとの趣向の凝らしたソーラーバイクや電動

アシスト付自転車で村内20箇所のチェックポイントを巡りました。



▲チェックポイントで写真撮影

参加者は事前に下見や地図等で戦略を立てるなど白熱したイベントとなり、村の観光や環境に優しい動力「ゼロエミッション」を知ってもらおう良い機会となりました。

ボランティアの皆さんをはじめ地域住民の皆さんにはご理解ご協力をいただき誠にありがとうございました。

上記の二つのイベントは、長野県地域発元気づくり支援金を活用し開催しました。

令和元年度

ふくしのつどい

ふくしのつどい実行委員会が主催する、令和元年度「ふくしのつどい」が8月25日に麻績村アイサービスセンターみづきで開催されました。

今年度は、新企画のおみごと劇団による「コケまします」ので、よろしくお願ひします」の公演が行われ、畑で転んで骨折した一人暮らしのよねさんが、地域で受けられる支援などについて



▲おみごと劇団による公演

て、ユーモアたっぷりの寸劇で紹介されました。スタンブラリーや福祉団体によるバザーなども行われ、福祉に対する意識を高める機会となりました。

また、会場では麻績村社会福祉協議会の会長表彰が行われ、叶里地区の桐山みとしさん、野田沢地区の塚原富美江さんが高齢者等介護善行功労者として表彰されました。



▲表彰された桐山みとしさん



夏の風物詩 日向ふるさとまつり

「第37回日向ふるさとまつり」が実行委員会の皆さんの力により、8月12日、日向ふれあいセンター駐車場において、村内外から大勢の皆さんを迎え盛大に開催されました。



▲演奏する伊藤☆快バンド

屋台ではクレープや焼き鳥、そばなどの様々な味に子供から大人まで舌鼓を打ちました。秋葉太鼓や日向村役場バンド、伊藤☆快バンドの素晴らしい演奏に、訪れた皆さんの歓声が上がりました。

大盛況！東京で移住相談フェア

9月8日に東京有楽町で開催された、全国最大級の移住イベント「ふるさと回帰フェア」に参加しました。開始直後から積極的に呼びかけを行った結果、若い世代を中心とした相談者が、途切れることなく当村ブースを訪れてくれました。



▲多くの方が相談に訪れる

また、会場前のイベントスペースでは、物産展も行われ、当村からは地域おこし協力隊が作ったりんごや染織物を出品しました。特にりんごは好評で、午前中で完売となりました。



▲ニッチロー'さんと記念撮影

途中、長野県出身の物まね芸人ニッチロー'さんが当村ブースを訪れ、面白い物にきていたお客さんを驚かせる一幕もありました。

今後も、引き続き首都圏や中京圏を中心に、移住相談会を行っていく予定です。

2年ぶりの開催 魚のつかみ取り

魚のつかみ取りを7月28日に宮本地区宮古橋付近で開催しました。台風の通過で開催が危ぶまれましたが、晴天のもと無事開催されました。

ヤマメ、イワナ各3百匹を子どもたちは歓声を上げ

捕まえていました。捕まえた魚はその場で塩焼きにし、おいしく食べる親子の姿が見られました。



▲上手に捕まえました

暑い夏の祭典 サマーナイトフェスティバル

第30回サマーナイトフェスティバルが、8月3日、役場駐車場特設会場で開催されました。



▲的に当たったかな？

今年も、村内各団体による飲食・体験型ブースに加え、ステージでは麻績小学校金管バンド・聖太鼓子供連・筑中ソーランが披露された。

同時開催の麻績村消防団・ミニ防災フェアでは、ちびっこ消防団の発足式や、特別車両の展示、火災実験などが行われました。



▲おなじみの謎かけを披露

夕方からは、「オペラ座の道化師みま」さんの Comedy パフォーマンス、「ねづっち」さんのお客さんを巻き込んだのショータイム、「中村素也」さんのBzものまねショーが行われ、大盛況の中、花火とともに締めくくられました。

ふるさとへ 感謝の気持ちを！ 中学生地域奉仕活動

現在小中学校では、自分たちが生まれ育ったふるさとである麻績村について、色々な角度から学び調べる「ふるさと学習」が盛んに行われています、

それと合わせ、学習などでお世話になってる施設や地域の皆さんへの奉仕活動も行っています。

中学校では7月25日の一



学期が終わった日に麻績村と筑北村の公共施設等と全学年がそれぞれ分かれて清掃を行いました。

そのうち、今年度から地域おこし協力隊の活動拠点となっている中町の「大和屋」では、歴史のある施設内を汗だくになりながら無言で清掃に取り組みました。



生徒たちは活動拠点となっている一階だけではなく、二階にも上がり靴下を真っ黒にして、昔の家屋の造りを物珍しそうに眺める場面もありました。

大和屋を含め今年新たに清掃を行った施設も増え、地域に対する思いと感謝の気持ちも膨らんだひと時でした。

湖畔に咲く大輪の花 聖高原納涼煙火大会

聖高原で8月14日に第55回聖高原納涼煙火大会を開催しました。

台風の影響などにより天気が心配されていましたが、無事、花火を打ち上げることができました。



煙火大会の開催にあたりまして、多大なるご協力を

賜りました皆さんに感謝を申し上げます。

「緊急速報メール」 配信訓練

村では9月8日午前8時に消防団の訓練に合わせ、避難勧告等の発令を想定した緊急速報メールの配信訓練を実施しました。

携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等へ緊急速報メールを送信しました。今後は避難勧告等を発令する場合には、防災無線や緊急速報メールなどを活用してお知らせします。

緊急事態に備え 麻績村防災訓練

地震による火災を想定した避難訓練が8月28日に行われました。役場、地域交流センター、保育園、小学校、福祉企業センター、山ぼうし作業所、麻績消防署が参加しました。

災害が発生し「命を守るための行動」をとる。役場から各施設へ避難指示が出

され、各施設責任者の避難誘導により麻績小学校体育館へ避難しました。避難後は各施設から避難の完了が報告されました。今回は雨天のため消火器の使用方法、トラッキング火災などについて、消防署の方から学びました。



台風19号接近に伴い 月の里収穫祭中止

第21回月の里収穫祭が10月13日にシェーンガルテンおみ特設会場で開催予定でしたが、台風19号の接近に伴い中止となりました。

各課からの お知らせ

**豚コレラまん延防止
対策ご協力をお願い**

県内において、野生イノシシの豚コレラウイルス感染が拡大しています。秋はきのこ採り等で山林に入る機会が多くなる季節です。



豚コレラウイルスは、イノシシのフンなどに混ざり、土などで運ばれる恐れがあることから、感染拡大を防ぐため、下山後は靴底や衣類に付着した土をよく落とすしてください。

豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。感染豚の肉が市場に出回ることもありません。

死亡したイノシシを見つけたらむやみに近づかず、状態を役場振興課までご連絡ください。

**そば・麦コンバイン
稼働中!**

村内の遊休荒地解消や、営農支援を目的とし、令和元年度「長野県地域発元気づくり支援金」を活用して、そば・麦コンバインを購入しました。9月から、そばの圃場で稼働しています。



本コンバインを活用し、作業の合理化・省力化による営農支援や、農業機械を整備することで農業をしやすい環境を整え、就農を見据えた移住定住施策にもつなげていきます。

**働き方改革
相談会開催**

働き方改革に取り組む事業主の皆さんを対象とした相談会を開催します。

働き方改革関連法が順次施行され、年次有給休暇の消化義務、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善のための同一労働同一賃金など働き方が大きく変わります。

就業規則の見直し、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など働き方改革全般について、社会保険労務士が無料で相談に応じます。事前のお申し込みは不要です。

◇日時

令和元年11月19日(火)
午後1時30分から午後4時まで

◇場所

役場第4会議室

◇お問い合わせ先

役場振興課

☎0263(67)3001

◇共催 長野県働き方改革推進支援センター

「お仙の茶や」閉店

「お仙の茶や」が多くの皆さんに惜しまれながら令和元年8月31日に閉店しました。平成14年11月、聖高原の玄関口ともいえる大峠地籍の、荒廃化した農地の再生・活用などを目指し、市野川地区有志の皆さんが「大峠を世に出す会」を発足しました。



平成17年には、地域の活性化と村内外の人々との交流の場とし、「お仙の茶や」を開店しました。「お仙の茶や」は、善光寺街道の弘法



清水にあったとされる「お仙の茶屋」に因んで名付けられた愛称名で、北山のそば粉を使った手打ちそばを提供し、多くの皆さんが訪れました。

麻績村の活性化・観光事業にも大きく貢献し、地産地消、遊休荒廃農地の解消、地域住民の交流の場としても活用されましたが、村からの指定管理期限の令和2年3月31日を前倒しして、

施設の返還がされました。村では新たな指定管理者を募集し、管理運営をしていただく予定です。ご希望の方は役場村づくり推進課までご連絡ください。



また「お仙の茶や」にそば粉を提供してきた「かたくりを愛する会」は、会員一丸となって美味しいそばを栽培しました。また、群生するかたくりの開花時には「かたくりまつり」を開催し、ハナモモを植え美しい環境づくりをするなど、数多くの活動をしてきました。しかし、高齢化等により活動の継続が困難となり会の解散となりました。

精神保健相談の お知らせ

うつや引きこもり（不登校を含む）、認知症やアルツハイマーなどに関する内容について、精神科医師が相談にあたります。
相談には予約が必要です。相談日の3日前までに、住民課保健師までお申し込みください。

また、ご自宅への医師の訪問や相談希望者の保健センターまでの送迎など、相談場所等については可能な範囲で対応いたしますので、申し込み時にご相談ください。

◇年間日程

令和元年11月29日（金）、令和2年2月12日（水）
日程は医師の都合で変更になることがあります。その場合は広報無線でお知らせいたします。

◇相談時間 午後1時30分

から4時30分まで

◇会場 保健センター

大腸がん検診未使用 容器回収のお知らせ

今年度、大腸がん検診を希望され、受診ができなかった方につきましては、未開封のものに限り容器を回収し、容器代の返金をいたしますので、保健センターへお持ちください。

◇未使用容器返却期限

令和元年11月11日（月）まで

◇受付 保健センター

◇受付時間 午前8時45分

から午後5時まで

※期限以降の返金はできませんのでご注意ください。

固定資産評価審査委員 森山幸一さん新任

村ではこのたび、村議会の同意を受け、森山幸一さん（下田地区）を固定資産評価審査委員に選任しました。任期は令和元年10月1日から3年間です。



65歳以上の方を対象 インフルエンザ定期予防接種（補助）のお知らせ

村では65歳以上の方を対象にインフルエンザ定期予防接種の補助を行います。

対象者	・接種日に麻績村に住所があり、65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級を有する方
助成期間	令和元年11月1日（金）から令和2年1月31日（金）まで
自己負担額	2,100円（医療機関窓口でお支払いください） ※接種できなかった場合は問診料等920円が自己負担となります

実施医療機関

1. 筑北地域の医療機関

◆玉井医院 ☎0263(67)2231 ◆鳥羽医院 ☎0263(66)2435 ◆松林医院 ☎0263(66)2008

2. 県内の筑北地域以外のかかりつけ医療機関

3. 入院中・入所中の医療機関

※筑北地域以外の医療機関で予防接種を受けられる方は、事前に役場で予診票等、受診に必要な書類をお受け取りください。

※接種する場合は予約が必要です。詳しくは各家庭に配布した「インフルエンザ定期予防接種（補助）のお知らせ」をご覧ください。ご不明な点は役場住民課保健師までお問い合わせください。

教育長に 飯森力氏再任

任期満了に伴い、9月定例議会において現教育長の飯森力氏(下井堀地区)を再任する人事案が提出され、議会の同意を得ました。
任期は令和元年10月1日から3年間となります。



また、新たに教育委員として宮下温子氏(中町地区)を任命する人事案が提出され、こちらも議会の同意を得ました。
任期は令和元年11月4日から4年間となります。

2020年農林業センサスが実施されます

5年ごと調査し、農林業施策の企画・立案等の基礎資料となる2020年農林業センサスが、令和元年12月から令和2年2月末までの間に実施されます。

調査票が届きましたら、回答のご協力をお願いいたします。なお、オンラインでの回答も可能です。

◇お問い合わせ先

役場総務課

☎0263(67)3001

秋の火災予防運動

11月9日(土)から11月15日(金)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、大切な人や財産を失わないように、日頃から注意しましょう。

◇全国統一防火標語

ひとつずつ 良いね!

確認 火の用心

イベント情報

おみ光の ページエント

村観光協会ではシェーンガルテンおみ庭園にて12月から翌年2月までイルミネーションの装飾を行う予定です。



今年で4年目を迎え、約16万球を超える電球を使用した幻想的な空間をお楽しみください。

信濃観月苑からの お知らせ

遠山望・今井千波
デュオリサイタル

信濃観月苑では、11月10日(日)にサクソフォン奏者の遠山望氏とピアノ奏者の今井千波氏、ゲストにファゴット奏者の丸山佳織氏を招き、遠山望・今井千波デュオリサイタルを月の館大寄せの間で開催します。
時間は午後2時から、参加費は1,500円です。



ギャラリー展

信州新町の工房で作られた素敵なガラスアートをお楽しみください。

山口利一 ステンドグラス & グラスアート展

◇期間

令和元年11月7日(木)～
令和元年11月20日(水)

◇お問い合わせ先

信濃観月苑

☎0263(67)3933

「こころの健康づくり 講演会」のお知らせ

アルコール問題啓発週間に合わせ、麻績村筑北村共催による、講演会を開催します。



◇日時 11月14日(木)

午後1時30分～3時30分

◇会場 麻績村交流センター
3階ホール

◇テーマ 「お酒との上手な付き合い方」 ～アルコール依存症はとて身近な問題です～

◇講師 信州大学附属病院
精神科外来医長

中村 敏範 先生

中村 敏範 先生

第11回 防災コラム

～備えておこう～

大規模な災害では、日常使えた電気、ガス、水道などが停止し、スーパーやコンビニも営業できない場合があります。9月に関東地方などを襲った台風15号や、今回の台風19号では停電や断水、倒木等による道路の寸断、食料不足など、住民生活に大きな影響を与えました。このような状況になる事を家族で話し合いイメージしておく事が大切です。

備蓄品とはその家庭が1週間程度生活するための必需品と言われており、水や食料、トイレの心配などが思い浮かびますが、小さなお子さんのいる家庭では、ミルクやオムツ、高齢者世帯では常用薬などの心配もあります。各家庭で非常持ち出し品や備蓄品を用意しておくことはとても大切です。

【高齢者のいる世帯では】

- ・急いで避難が困難。非常持ち出し品は軽めにして、玄関付近に置いておく。
- ・常用薬、眼鏡、補聴器、入れ歯、杖など忘れずに。
- ・柔らかい食材を用意、おかゆなどを作れるように。
- ・タオル・防寒用品・うちわ・熱さまシート。

【乳幼児のいる家庭では】

- ・乳幼児用ミルク、ほ乳瓶、洗浄用器具、お湯を沸かす道具。
※常温で飲める乳幼児用液体ミルクの活用。
- ・おむつ(1週間分70枚)、おしりふき。
- ・離乳食(アレルギー対応)
- ・タオル・防寒用品・うちわ・熱さまシート。

【ペットのいる家庭では】

- ・ペットは家庭に放置せず同行避難する。ただし、避難所の居住スペースには入れません。
- ・リード、ケージの用意。首輪などに飼い主を明記。
- ・食品をはじめペット用の備蓄品が必要。

【水道水の汲み置き】

- ・清潔でふたのできる容器(ポリタンク、ペットボトル、水筒など)にできるだけ空気に触れないよう、口元までいっぱいに入れる。
- ・汲み置きした水を飲むときは、雑菌が入らないよう、直接口をつけずに、コップなどに注いで飲む。
- ・汲み置きの保存期間は、室温で3日、冷蔵庫で10日程度です。日付をメモする。
- ・成人で1人1日3リットルの飲料水が必要と言われています。

関係機関からの お知らせ

年金相談・お手続きの
際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

●予約希望日の1か月前から前日まで受付しています。

●お申込みの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

予約の方法は全国共通の予約電話または松本年金事務所へお電話ください。

◇お問い合わせ先

予約電話

☎0570(05)4890

松本年金事務所

☎0263(32)5821

令和2年度採用 麻績村社会福祉法人麻績村社会福祉協議会職員を募集します

1. 採用人数 正規職員、嘱託職員いずれも若干名

2. 試験日 令和元年12月1日(日) (予定)

3. 受験申込書の受付期間

令和元年10月25日(金)～令和元年11月13日(水)までの間

・郵送による申し込みを受け付けます。(11月13日当協議会必着)

・受験申込書類の交付及び請求について

①麻績村社会福祉協議会 総務課窓口 で交付いたします。

②麻績村社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

(URL: <https://omi-shakyo.or.jp/>)

4. お問い合わせ先 麻績村社会福祉協議会

☎0263(67)3099 FAX0263(67)3185 E-mail: miduki_1993@omi-shakyo.or.jp



議会だより

No.134

☆麻績村議会新体制スタート	14
☆9月定例会	14
☆一般質問	15
☆決算審査の意見書	19
☆村民対話集会開催	22
☆筑北村で議員大会	22
☆議員活動報告	22

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

今回の台風19号において被害にあわれた皆様は心よりお見舞い申し上げます。麻績村議会としても復旧に向けて対応していく所存です。

麻績村議会新体制スタート

令和元年第2回臨時議会が10月2日開会され、申し合わせ(任期2年)により議長、副議長の改選が行われ、議長に塚原義昭議員、副議長に塚原利彦議員が当選され就任しました。このほか常任委員、議会運営委員の改選、一部事務組合議員等の選出も行われた。

就任あいさつ

今期議会では、議長、副議長の任期を2年としました。臨時議会で議長に就任しました塚原義昭です。責任の重さを痛感しています。諸課題、そして良い村づくりに向けて議員間、行政との議論等丁寧な作業により村民の皆さま



副議長 塚原利彦



議長 塚原義昭

んの立場に立ち負託に応えるため、議会機能

が十分発揮できるよう議長としての職務に全力で傾注します。村民の皆様方のご理解とご

支援をお願いしまして議長就任の挨拶いたします。

9月定例会

9月定例会は、9月3日から9日までの5日間の会期で開催された。

第1日目は、村長報告、諸般の報告、決算認定案件、条例改正議案、令和元年度補正予算議案の上程を行い、会計管理者から決算状況説明、飯森雄三代表監査委員が決算審査意見書の報告を行った。また本会議終了後条例改正議案等と補正予算議案についての議会全員協議会を行った。同日、陳情・請願3件を社会文教委員会で審議した。

第2日目は、7名の議員が登壇し一般質問を行った後、陳情・請願についての審議の結果、いずれも採択との報告を小瀬佳彦社会文教委員長が行った。第3日目は、第1日目に上程した決算認定案件と条例改正議案、令和元年度補正予算議案の審議・採決を、また当日提出された人事案件3件と議員から提出された発議5件の上程、審議・採決を行い原案通り可決した。

諸般の報告

○議員派遣結果報告

○平成30年度歳入歳出決算認定

○一般会計

○国民健康保険特別会計

計

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計

○住宅団地分譲事業特別会計

○下水道事業特別会計

○水道事業特別会計

○介護保険特別会計

○後期高齢者医療特別会計

○観光事業特別会計

○麻績村印鑑の登録及

条例改正等

○麻績村印鑑の登録及

び証明に関する条例の一部を改正する条例

○麻績村教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例

○麻績村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○麻績村消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部を改正する条例

予算の補正

○一般会計補正予算(第2号)

○国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算(第1号)

○住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第1号)

○下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○水道事業特別会計補正予算(第2号)

○介護保険特別会計補正予算(第1号)

○麻績村印鑑の登録及

○後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

人事案件

○教育長の任命に同意 飯森 力氏

○教育委員会委員の任命に同意 宮下 温子氏

○麻績村固定資産評価審査委員会委員の選任に同意 森山 幸一氏

議員発議

○私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出

○国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書の提出

○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める意見書の提出

○筑北村立聖南中学校と麻績村・筑北村学校組合立筑北中学校の統合に関わる村民の意識調査の実施について

○議会議員の派遣

一 般 質 問

質問事項

茂木 泰男

○「お仙の茶や」跡地利用について ○企業センターの環境改善について

飯森 茂孝

○麻績村はなぜ防災対策のための住民参加による総合防災訓練を実施しないのか
○村主催の敬老会について

塚原 利彦

○子育て支援事業の課題や進め方等について
○職員の人事評価、労務管理について

峯村 賢治

○たい肥化施設について ○公園整備の進捗状況は

宮川 秀俊

○情報発信について ○財産・施設の管理運営について
○コンプライアンスについて

塚原 義昭

○国民健康保険について ○ゆりの木公園テレワークセンター大会議室の利活用について

小瀬 佳彦

○保育園の職員における働き方について
○保・小・中一貫教育について
○「善光寺街道整備工事」と聖高原観光のこれからについて

ホテル「聖」跡地の有効活用について

緊急時にそなえる建造物でない ヘリポートを考えている



茂木 泰男 議員

問 ホテル聖跡地の有効活用について伺う。

答 観光施設運営は現在聖高原リゾート(株)指定管理を受けて運営しているが、御嶽山噴火後、事業主や地元自治体に事故対応等常に安心、安全が求められている。聖高原を走る麻績断層は千曲市から本城までの約15キロに断層があり、推定震度M6.8と予想されている。ヘリポートの設置を最優先に進め緊急時のヘリ発着場所としては現時点ここ以外考えられないと理解している。ヘリポートは建造物でないのに特に景観に支障があれば将来的には移転も可能である。

問 ヘリポートは高原の玄関口としてふさわしいと考えられるのか。高原の大規模整備

は昭和から平成にかけて2回の整備が行われ、総合的な景観デザインに沿って現在に至っている。建造物は極力避け開放感ある空間として考えている。

問 お仙の茶や跡地利用について伺う。

答 地産地消、遊休荒廃農地の解消、観光地聖高原の玄関口を大峠公園として整備していただき「大峠を世に出す会」、「かたくりを愛する会」の皆様にご協力いただき、感謝申し上げます。現時点では具体的な方向は出ていない。今後施設の片づけ等満期の途中で返却されるのか定かでないが指定管理者の募集を考えている。

問 企業センターの環境改善について伺う。

答 昭和49年に建設された老朽化し建てかえが必要と考えるが、大きな二重投資をさけるため今夏は冷送風機のリースで暑さ対策を対応して来た。今後新年度の予算に方向を決めていきたい。

若者住宅地、人口99人の公園設置と交通安全について

公園設置場所については区長へ説明した 交通安全については現地を確認し慎重に進める



飯森 茂孝 議員

問 若者定住促進住宅地区の公園設置に向けての進展は。

答 公園施設については、区長を通し地域住民のご意見、ご要望をまとめていただいた。要望事項については、多岐にわたっている。

問 公園設置場所については注目度が高い、憩いの場としての公園設置場所の説明はされたか。

答 担当から区長のほうへは説明させていただいた。

問 昨年4月に開催された麻績村農業振興地域整備促進協議会において若者定住促進住宅地に関する公園位置選定経過書と公園としての設置場所を説明され、「他に要件を満たす候補地はありません」との会議資料まで提出されたが、この設置場所

問 公園の設置場所についてには明言した覚えはないと思う。まだ未確定な部分であるので今後検討してゆくという話をした。

問 この資料には申請する場所、申請者は麻績村、申請区分は公園とまで明記されているがこの書類は「公文書」にはならないのか。

答 「公文書」にはならないと思う。公園を設置するという話としてはないと思う。

問 質問終了後、麻績村農業振興地域整備促進協議会の資料を公文書との回答であった。

問 目を離せない子供が多い住宅地の交通安全対策は。

答 道路標識等の設置要望については現地を確認し慎重に進める。



早期の公園整備を

放課後児童クラブへのエアコン設置は

現段階では考えていない



塚原 利彦 議員

問 放課後児童クラブへのエアコン設置は。

答 現段階では考えていない。放課後児童クラブは、学校授業が終わってから夕方や夜までの利用が大半であり、どうしても必要なのは夏休みの時かと思うが、交流センターの会議室等を確認する中で行っている。備品や遊び道具等の異動などに若干支障はあろうかと思うが、子どもたちにも理解をいただき利用してもらっている。児童クラブは一日中部屋の中ではなく外で遊んだりしており、交流センターとの移動もほんの数分であって、支障はないと考える。

問 東筑でも他村では子育てに関連する包括的な拠点として「子育て支援センター」という形でやっているが、麻績村ではその点をどう考えるか。

答 「センター」という考えもあると思うが、それだと非常に大きなものになるかと思う。当村ではできるだけ保護者などのニーズに合わせるようにしているが、他市町村とは規模の大小や支援施策の種別に違いがあるかと思うので、できる範囲内で施設運営を行っている。

問 子育て後の現在の若者定住住宅はどうしていく方針か。

答 子育てが終わり、高校卒業となったところで、条例どおり子育てをされる新たな方に入居いただく事になる。

問 国や県でも子育て支援は重要な事業と捉えている。麻績村でも子育てに関する専門部署や課を創設する考えはないか。

答 今、役場全体の職員数もそう多くなく小さな村なので、それぞれの課の現状を充実する中で子育て支援への対応を図っていききたい。

地震対策について

概ね計画的に進行している



峯村 賢治 議員

問 想定される震災の防災減災の進捗状況は。

答 公共施設においては、建築年度ごとに再調査をして、新たに台帳を整備してある。一時避難所については、4ヶ所の計画の中、本年度1ヶ所実施している。その他主要拠点施設については、耐震化が済んでいる。上下水道についても、各施設、発電機、配水管等も耐震化済みである。農業用のため池も、現在整備を進めており、土砂災害の防止策として、堰堤の整備が進んでいる。道路関係においては、緊急自動車が入れるよう、橋梁のかけかえも進めており、水害防止策として、ダム、耐震化の確認をしている。現在、各種協定が結ばれているが、新たなものは検討中である。無線については整備はされているが、各地区への無線体制を整える

よう検討中である。

問 避難所、一時避難所、福祉避難所の防災用品、備蓄品の配備は。

答 避難所の備品関係は、自宅にある米、みそ等活用できると考えており、避難訓練実施地域にプロパンガスや鍋釜セットを配布している。全てを行政が準備することはできないので、一週間分の食糧確保と数時間経過後の援助物資、援助集積場の協定等も検討中である。一時避難所の救護所の必要品、トイレ、簡易ベッド、担架等は、各地区で施策ということとで考えている。

問 役場にはどの程度の備蓄があるのか。

答 水、菓子類、食器、コンロ、ラジオ、ランタン、携帯充電器、発電機、ポリタンク、ブルーシート等準備しているが、全てを村で準備するというのではなく、民間企業との協定を結んで災害時の優先供給を進めている。地区の避難所に関しては地区で用意すると考えている。とはいえ、災害備品等、蓄えるべき物は蓄え、活用できる物は活用していくと考えるのが基本的な考え方である。

聖高原別荘地の地代滞納状況は

繰越額は2,364万円 件数は1,250件となる



宮川 秀俊 議員

問 聖高原別荘地貸付収入の滞納件数、滞納額は。

答 令和元年6月1日時点での繰越額は2,364万円、件数は1,250件となる。人数にすると168名。

問 会計処理上このままずっとやっていくのか。何かほかの手立てはないか。

答 未納者については納入依頼、催告等を行い最終的に納入が難しいと判断した方は解除し、納入を完全に拒否したり悪質な場合は裁判をして強制的に地上権を村に返還してもらおうという手立てをしている。地上権設定契約書の中にも、地代を滞納した者はその権利を解除することができる

というところで契約している。未納額については不能欠損処理をし、現在に至っている。

問 今回の決算書の中で監査委員から「別荘地貸し付け収入の滞納額及び不能欠損額が依然として多額で推移し、今後も改善の見込みが低い」と指摘されているが村長の考えは。

答 今回指摘されている別荘地の地代については大きな課題だと思っている。過年度分はほとんど取れないものであり、これからは新たに発生させない。いわゆる現年分については滞納にならないように努める。

過去においてもこの滞納の措置については、専門の先生、弁護士、あるいは司法書士等とも相談してきたわけであるが、これという決め手はないということが現実だ。この地代については粛々と決めた方向でやっていくしかないだろうと思っている。

国民健康保険の制度改革の受け止めは

保険税負担増回避等良い制度となった

塚原 義昭 議員



問 昨年より国民健康保険は、制度改革が図られ財政運営が村から県単位になったがどのような受け止めているか。

答 従来は医療費の急増があれば資金不足が懸念されたが、今回の制度は県への納付金を取る制度となり、急激な保険税負担増が回避され良い制度となった。

被保険者の保険税水準の県下統一に向けては、保険者（市町村）の保険税算定方式や医療水準が違い統一には時間を要する。

問 今回、国では社会保障制度として3千4百億円の公費が投入されたが、被保険者への影響はあったのか。

答 公費投入により激

変緩和措置が図られ保険税の抑制になった。

問 国保加入者は年金生活者が主体となり所得も低い中での保険税負担となる。収入に占める割合も高いことから保険税の抑制は重要な課題と考える。税抑制についての考え方は。

答 今後税の改正の時期が来ると思うが、基金の活用で税の上昇を後年に延ばしたい。

問 決算では医療費等が当初予算から見ると減少額が大きい内容が。また、社会保障制度であるのでより被保険者の立場での運営を考えているか。

答 当村の医療水準は23年度以降県下のトップであったが、30年度は一人当たり39万円と一人当たり6万円の減少となり県下で7位と医療費水準が下がった。特に1ヶ月の高額療養費等の件数の減少が影響した。

被保険者の立場に立ち運営する。

部活動における 筑北中学校と聖南中学校の連携について

県補助金の活用を申請している

小瀬 佳彦 議員



問 筑北中と聖南中の部活動における連携は、野球部は週末や試合前に合同練習を行い、聖南中のバスケットボール部に委任指導という形で筑北中の生徒が参加している。

問 移動を兼ねる合同部活への支援策は。

答 合同部活は保護者のバックアップがなければ難しい。送迎問題では県補助金の活用を申請している。

問 生坂中と聖南中は吹奏楽部の合同バンドを結成し、中信大会で金賞を受賞した。生坂村教育委員会では合同部活が決まった時点で補正をとり、村費で送迎をしている。ここら辺の対応の違いは大きい。部活動の将来像についてどう考えるか。

答 少子化により中体の連の大会運営も厳しく、

合同部活の編成も変わる場合がある。それを踏まえてこれからどうするか決めていかなければならない。

問 来年以降、村立の小・中学校となる。なぜ、小中一貫校について研究しないのか。

答 「麻績村の今後の教育方針に関する研究会」で一貫教育について研究検討がなされ、村に答申書を提出し、進めてきている。今の検討研究委員会では小中一貫校について協議していない。

問 あくまで分離型の一貫教育の検討である。しかし、義務教育学校としての小中一貫校なら全く違った方法論も出てくる。そういった研究もあってしかるべきだ。中学校の統合と村立におけるメリット・デメリットの研究は。

答 以前に筑北村麻績村学校統合検討委員会において研究検討がされ、メリットが多いというところで統合が必要として進めてきたと認識している。

平成30年度 決算審査意見書

平成30年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書

★地方自治法第233条第

2項の規定により、審査に付された平成30年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれ

の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

★審査の総括意見

(1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認められた。

(2) 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていること

を認めた。

(3) 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運営され、計数も正確であることを認めた。

★各会計別意見

1 一般会計

平成30年度決算は前年度と比較すると、歳入が253,071千円(△8・8%)、歳出は272,520千円(△9・7%)とそれぞれ減となっている。

歳入

基金取崩と積立が各30,000千円、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

不納欠損処分

不納欠損処分は1,358千円執行され、前年度より750千円の減となっている。滞納額は23,642千円となり前年度より131千円の減となったが、依然として滞納額及び不納欠損は多額に推移している。

歳出

予算額2,680,310千円に対し、歳出決算額は2,534,800千円の減、徴収率は99・5%と改善され滞納整理に対する努力の成果が大きく出ている。継続的な未納金整理に期待する。

歳入

予算現額に対する収入割合は98・4%、調定額に対しては、97・1%である。款別で調定に達していないのは、村税99・5%、財産収入は46・1%で、財産収入は前年度同様に非常に低い、また、県支出金95・6%、村債86・7%となっている。

歳出

現年度調定額は13,176千円、収入済額10,960千円(収納率83・2%)、前年度82・1%。過年度分調定額23,773千円、収入済額990千円、収納率4・2%(前年度5・5%)となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

歳入

前年度より1,000千円の増、繰上償還金が76,835千円あったため、実質単年度収支は84,013千円の黒字決算となった。

度新たに4棟が建設され、平成26年度の4棟建設から計30棟となった。天王地区と合わせ43棟となり、少子化が進行する中で人口社会増に寄与している。

今後は小東地区に住宅整備計画が予定されているが、国の新たな移住促進策の活用など、若者の定住、永住が一層進むことを期待する。

才 地方創生事業の関連事業に取り組んでいるが、「NPO法人おみごと」など農業後継者育成、農地荒廃化抑制等の地域農業を元気にする成果も出てきた。地域おこし協力隊活動については、事業導入後協力隊員が多方面で活躍している。活動終了後の生活支援など定住・定着促進に向けた支援を進め、地域力の維持、強化に向けた取り組みに期待したい。

テレワーク施設の活用については、課題を

検討し今後の成果に期待する。

力 第6次麻績村振興計画の後期基本計画が平成30年度からスタートした。基本構想・将来像「明るい未来につながる 元気な麻績村」を目標に、令和新时代に向けその実現を目指して着実に推進されることを望む。

2 国民健康保険 特別会計

形式収支は28,436千円、単年度収支△26,720千円、実質単年度収支は△8,720千円となった。歳入決算状況は調定額362,219千円に対し収入済額360,879千円で収納率は99.6%である。歳入の主たるものは、国民健康保険税57,888千円(構成比16.0%)、県支出金221,640千円(構成比61.4%)で、一般

会計からの繰入金は25,759千円で、前年度より1,120千円の減になっている。

歳出の主たるものは、保険給付費218,820千円(構成比65.8%)、国民健康保険事業費納付金78,610千円(構成比23.7%)である。支払準備基金は、18,000千円の積立を行い43,004千円となった。

なお、国保制度改革により平成30年度から県が財政運営の責任主体となっている。滞納額は年々減少し、前年比は1,024千円の減で、徴収率は97.7%となっており回収努力の成果がみられる。引き続き滞納整理の努力を望む。

3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

村所有の別荘地が前年より21区画増となり、

1,165区画となった。全体の60.7%を占めている。このことから当事業の今後について検討する必要がある。

4 住宅団地分譲事業 特別会計

昨年と同様、販売件数はなく歳入は繰越金のみである。平成25年度に1区画となりその後動きがないので、その有効な取り扱いを検討する必要がある。

5 下水道事業 特別会計

歳入は、使用料及び手数料44,580千円(構成比31.0%)、前年度対比610千円増、一般会計繰入金91,700千円(構成比63.7%)、前年度対比8,255千円の減となった。

歳出は、公債費が83,440千円(構成比60%)、前年度対比5,090千円の減、また

建設改良費は6,266千円、前年度対比8,602千円の減となった。

実質収支は5,248千円で単年度収支では△264千円となった。

滞納額は、分担金と使用料の982千円で417千円減となった。徴収には一層の努力を望む。

事業別水洗化率は、特定環境保全公共下水道84.5%、農業集落排水事業83.3%、合併処理浄化槽95.7%である。

6 水道事業 特別会計

歳入の主たるものは、使用料及び手数料66,029千円(構成比40.5%)、一般会計繰入金60,900千円(構成比37.3%)である。歳出では、公債費87,402千円(構成比55.3%)、建設事

業費35,252千円(構成比22.3%)となった。

使用料の未収額は、1,697千円で前年度とほぼ同額であり、未収金の解消に一層の努力を望む。

7 介護保険 特別会計

歳入の主たるものは、国庫支出金128,159千円(構成比26.0%)、支払基金交付金108,698千円(構成比22.0%)、繰入金75,559千円(構成比15.3%)、保険料85,055千円(構成比17.2%)。歳出は、保険給付費374,698千円(構成比83.2%)である。保険料の滞納額は195千円となった。介護保健支払準備基金は5,000千円の積立てを行い11,094千円となった。

**8 後期高齢者医療
特別会計**

保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付することが主たる事業である。

歳入は、医療保険料29,240千円（構成比61・7%）、一般会計からの繰入金17,809千円（構成比37・6%）が主たるもので、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金44,352千円（構成比94・4%）である。

**9 観光事業
特別会計**

観光事業特別会計は、平成31年3月31日を以って廃止の為、剰余金326,680円を一般会計へ繰り出し歳入歳出差引額は0円となった。

歳入の98・9%は一般会計からの繰入金である。歳出は、観光施設指定管理料（聖高原

リゾート株式会社9,720千円、株式会社技研サービス31,980千円）とリフト関係工事5,670千円が主である。

**10 高等学校生徒奨学
基金運用状況**

新たな貸し出し件数はない。関係証券と計数を照合した結果、正確であることを認めた。

**11 土地開発基金
運用状況**

土地の移動はなく、運用益の積立のみである。

審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり係数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

経常収支比率は前年度より2・1ポイント増加し、やや高めに推移している。実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していると判断できるが、今後は大型事業等の実施により起債の借入金額は高い水準で推移していくと予想されるため、元利償還金額の増加が見込まれ実質公債費比率は上

昇に転じると予測される。今後とも健全な財政運営に配慮していただくとともに財源を有効に活用し、住みよい村づくりに一層努力していただくことをお願いし意見書とします。

**平成30年度
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書**

(1) 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、5・2%となっており、早期健全化基準の25・0%を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、前年度と比べ改善され、比率は生じていない。

(2) 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足比率は、資金の

不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。
(3) 是正改善を要する事項
特に指摘すべき事項はない。



村への決算監査報告（8月20日）

村民対話集会開催

9回目となる村民対話集会を10月8日に開催した。今回は民生児童委員との対話集会で、活発な意見交換がなされた。

民生児童委員からは、小学生の交通安全対策、若者定住促進住宅内の公園設置や交通安全対策、高齢者の免許返納による交通手段の確保など多くの意見が出された。

筑北村で議員大会

第70回東筑摩村議会議員大会が9月2日、筑北村において開催され、前年度大会決議事項の処理状況の報告の後、各村から議案を提出し、協議の結果全議案採択することに決議された。

当村からは、交通安全対策（国道403号本町・明治町間・主要地方道丸子信州新線本町地区内）の歩道設置についてを議案として提出し、宮川秀俊議員が趣旨説明をした。

歩車道が分離されていないこの二路線は医療機関、

事業所、店舗、金融機関、小・中学校郵便局など多くの住民が利用するきわめて重要な生活道路であり、悲惨な交通事故等の起きないよう安全で安心して生活できる道路整備の充実を早急に促進されるよう強く要望した。決議された議題は、東筑摩郡村議会議長会において県及び県議会に要望する。



宮川秀俊議員による要旨説明

また議事終了後「三校から学んだこと」というテーマで、日本ウェルネス高等学校筑北キャンパス硬式野球部監督、中原英孝監督の講演があり、子供たちや筑北村に対する想いが語られた。

私たちはこんな活動をしています

8月

- ・議会運営委員会
- ・サマーナイトフェスティバル 成人式
- ・東筑摩郡議長会臨時総会
- ・安曇野松筑広域環境施設組合議会
- ・例月出納検査
- ・決算意見書提出
- ・松本地域正副議長懇話会
- ・ふくしのつどい
- ・東筑摩郡村議会議員大会

9月

- ・東筑摩郡村議大会
- ・議会定例会
- ・国道403号道路整備期成同盟会総会
- ・国道403号道路整備期成同盟会県要望 敬老会
- ・サンライフおみ敬老会
- ・麻績小学校運動会
- ・議会運営委員会
- ・保育園運動会
- ・筑北中学校文化祭
- ・町村議会議長会政務調査部会

10月

- ・東筑摩郡村議研修会
- ・臨時議会
- ・村民対話集会
- ・村民運動会
- ・例月監査
- ・東筑摩郡筑北衛生施設組議会運営委員会
- ・長野県町村議会議長会定期総会
- ・全国監査委員会研修会

議会だより

編集後記

第17期の議員も任期折り返しとなる2年が経過しました。これまで地域の皆様をはじめ行政職員の方々にご指導いただき感謝申し上げます。10月より消費税が10%に引き上げられ、キャッシュレス決済の導入や複雑な軽減税率等、高齢者のみならず、多くの人が疑問に感じているのではないのでしょうか。福祉の向上どころか逆に暮らしにくい世の中になっていくのでは。増税後の経済不安は70%以上ると言われています。政治はどこを向いているのか。後半2年間もよろしくお願いたします。

編集委員

- ◎ 峯村 賢治
- 宮川 秀俊
- 塚原 利彦
- 飯森 茂孝

特集

雑草イネ(赤米)注意報

田んぼを守る蔓延防止マニュアル

- ・雑草イネ(赤米)について知ろう
- ・様々な特徴のある雑草イネ
- ・雑草イネを見つけたら赤米への対処方法

おみ 農業委員会だより

発行
麻績村農業委員会
編集
だより編集委員会
第50号

ご存知ですか？本当は怖い雑草イネ

雑草イネを知ること、早期に正しい対処を行うことができます。



JA松本ハイランド職員の指導を受けながら田んぼを調査する農業委員たち



雑草イネ(ふ先が赤く色がついている)

私たち農業委員会は八月十五日に松本農業改良普及センター・JA松本ハイランド筑北営農センターから依頼を受け、麻績村内の田んぼで雑草イネ(赤米)が発生していないかを確認する「雑草イネほ場巡回」を行いました。その結果、麻績村でも雑草イネの発生が確認されました。

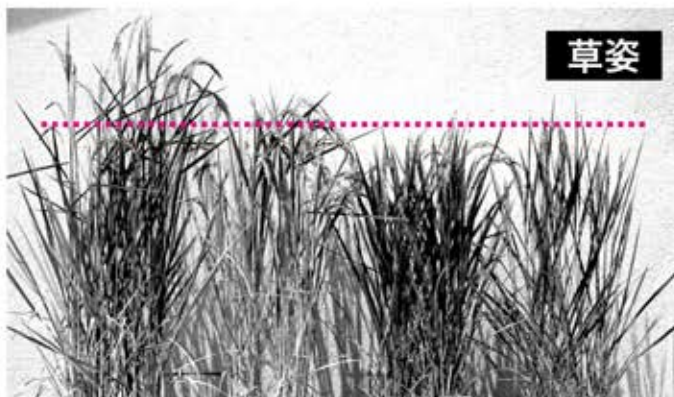
雑草イネは各地で増加しており、近年深刻な問題となっております。



雑草イネ(赤米)について知ろう

雑草イネは、玄米が赤く色がついている・ふ先が赤いなど、その見た目から「赤米」とも呼ばれています。間違えやすいですが、赤米は雑草米であり、古代米とは全くの別物です。

雑草イネが混入した出荷米は異品種混入として商品価値が下がり等級落ちするなど、米産地としての信用や評価の低下につながります。また、いったん発生した雑草イネを放置すると田んぼ全体に蔓延して駆除が非常に困難となります。



草姿

雑草イネ

コシヒカリ

様々な特徴のある雑草イネ

- ・他のイネに比べて背が高い
- ・穂の様子(ふ先が赤い、芒がある)
- ・籾が落ちやすい(風などで籾が簡単に落ちる)
- ・籾・玄米の様子が他のイネと違う(籾の色が黒い、赤い、玄米に色がついている等)

●コシヒカリと雑草イネの違い

コシヒカリの草姿に比べ、雑草イネは背が高くなる傾向があります。(左写真) また色が濃くなり、他のイネと見た目が明らかに違うものもあります。

代表的な雑草イネ(赤米)の見分け方



ふ先に色がついている



芒がある



他のイネより背が高い
風などで籾が簡単に落ちる



雑草イネ(赤米)は籾殻を剥くと玄米が赤い

もし雑草イネを見つけたら
赤米への対処方法

雑草イネは、発見が遅れ、放置してしまふと数年で田んぼが雑草イネだらけになってしまふこともあります。定期的に雑草イネのチェックを行い、発見した苗は抜き取りましょう。また、抜き取った苗は焼却処分を行い、種を田んぼに残さないようにしましょう。籾が熟する前の早期駆除を徹底的に行うことが大切な田んぼを守ることに繋がります。

雑草イネが発生した田んぼだけでなく管理している田んぼを全てチェックしましょう。

種の移動を防ぐため、機械を入れる場合は雑草イネが発生した田んぼを一番最後にしましょう。

雑草イネが発生した田んぼは、秋起しはせず、わらは焼却処分しましょう。来年のイネの栽培には、雑草イネに有効な除草剤を用法に沿って効果的に使用しましょう。



雑草イネの防除時期や有効な除草剤は、次ページの防除基準表をご覧ください。参考にしてください。



今年米の収穫作業も終了していると思います。来年、田んぼに雑草イネを発生させないためにも、この機会にぜひ雑草イネについて知っていただき、根絶に向けて農家の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

雑草イネ(赤米)に関するお問合せは

松本農業改良普及センター
TEL 0263-40-1947
JA松本ハイランド筑北営農センター
TEL 0263-67-2668

へお願いいたします。



雑草イネ(赤米)防除基準表【田植前処理】

月・旬	作業名	田植前後日数	防除回数	除草剤体系・説明						
10月～越冬期			①	秋起しは行わない。越冬中の凍み上りにより発芽率を低下させる。稲わらを全て焼却する方が凍み上がる可能性が高い。(外気に直に当てるため)						
4月上中旬	耕起	-25		深く耕さない。(埋没深度が深くなり雑草イネの発生が長引きます)						
5月	中旬	入水・代かき	-11	②初期剤(1回目)	①エリジャンジャンボ 植代後～移植7日前迄 10ℓ/㍓・300g/10a					
			-10							
		除草剤散布	-9					②エリジャン乳剤 植代後～移植7日前迄 300ml/10a		のいずれかを 使用
			-8							
			-7							
	下旬	(田植まで7日間空ける)		-6	(除草剤散布間隔十日間)	※初期剤の散布後7日間は、落水・かけ流しは行わない。 ※初期剤散布後、田植まで7日間あける。(農業登録) 除草剤は雑草イネの発生前(出芽前)までに散布する。(効果) 田植は5月下旬に行う。6月下旬以降に出芽した雑草イネは、登熟しにくい為。 (5月25日以降に植えると良い)				
				-5						
				-4						
				-3						
				-2						
			田植	0						
				1						
	下旬	除草剤散布		2	③初中期剤(2回目)	アピログロウMX 1キロ粒剤 移植直後～ℓ 13葉期迄(但し移植後30日迄) 1kg/10a		ボデーガード1キロ粒剤 移植直後～ℓ 13葉期迄(但し移植後30日迄) 1kg/10a		
				3						
				4						
				5						
				6						
上旬			7	(除草剤散布間隔十日間)	※水持ちの良い水田の方が、除草剤の防除効果は高い。 ※除草剤体系で、薬害が発生する可能性があるが赤米の根絶を優先する。 【ボデーガード等に含まれる成分「テフリルトリオン」は、「ふくおこし」に使用すると薬害を生ずるので使用しない。】					
			8							
			9							
			10							
			11							
			12							
			13							
			14							
6月	中旬	除草剤散布	15	④初中期剤(3回目)	ナイスミドル1キロ粒剤 移植後14日～ℓ 14葉期迄(但し収穫60日前迄) 1kg/10a		雑草イネに対する除草剤の効果 			
					16					
					17					
	下旬	手取り除草(移植後30日以降)		18	⑤	※同じ剤は、2回使用しない。				
						19				
						20				
						21				
						22				
						23				
						24				
下旬	手取り除草(移植後30日以降)		25	⑤	手取り除草(移植後30日以降より) 条間・株間・株際の漏生イネの抜き取りを行う。 (この時が最も見つけやすい・8月の出穂時前後に異系株等の抜き取りも行う) 雑草イネには、ふ先色のある物、芒のある物、ふ先色のない物等、9タイプあります。 この防除対策をしっかり行えば、5～6年程度で殆ど発生は見られなくなります。					
							26			
							27			
7月	上旬		28	⑤						
							29			
			30	⑤						
			31							
			32	⑤						
			33							
			34	⑤						
			35							
			36	⑤						
			37							



表彰式を前に緊張の面持ちの柳原会長



表彰式の様子



「おみ農業委員会だより」 全国コンクール表彰

■2019年 4月11日(木)

全国農業会議所・全国農業新聞が主催する第25回「農業委員会だより全国コンクール」において『全国農業新聞特別賞』を受賞しました。

全国農業新聞長野県支局にておみ農業委員会だより「第48号」が長野県代表1誌に選考され、全国37支局の応募の中から最優秀賞、優秀賞に次ぐ『全国農業新聞特別賞』に選ばれました。

表彰式は4月11日(木)東京都の椿山荘において実施され、柳原会長、三浦編集委員の2名が参加しました。



GWを利用した播種作業



柳原会長の畑で芝苗を栽培



立派に育った芝生



今年は約70シートの配布となりました

農業委員会による 芝生の播種作業と配布

■2019年 5月6日(月)、6月26日(水)

農業委員会では、畦畔の雑草の生育防止、草刈り作業の軽減を目的に、芝苗を栽培して配布しました。

今回で5度目の活動となりますが、畦道などに芝生を張ることで雑草の生育を防止して、草刈りが格段に楽になると多くの方にご好評をいただいております。

- ・播種作業 5月6日(月) 役場駐車場
- ・配布 6月26日(水) 柳原会長宅横圃場

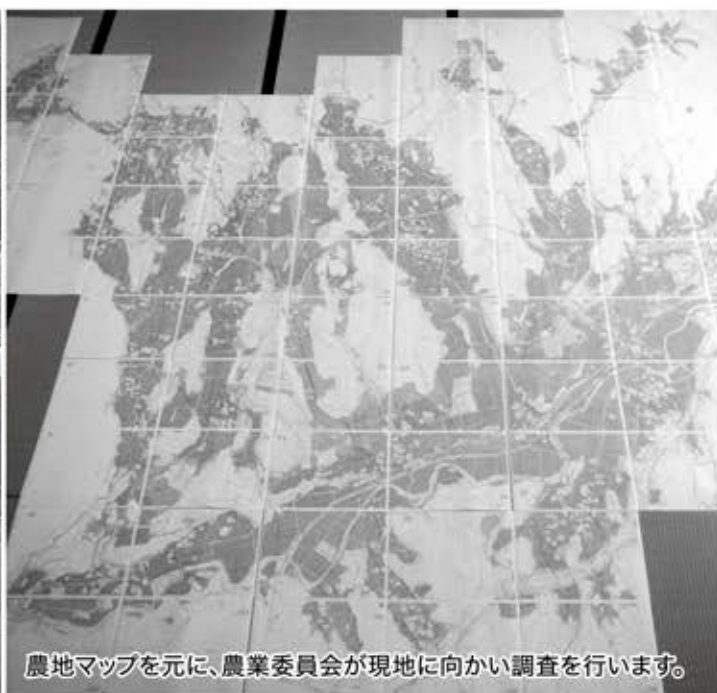
今年は約70シートを、配布会場にお越しいただいた希望者の方々へお渡ししました。



B分類とした荒廃農地、木が自生し復旧が困難



A分類の荒廃農地



農地マップを元に、農業委員会が現地に向かい調査を行います。

2019年度 農地パトロール

■2019年 7～9月実施

農業委員会では、優良農地の確保・保全、遊休農地・違反転用等の発生防止を目的に毎年村内全域で農地パトロール(農地利用状況調査)を7月下旬から9月にかけて実施しております。

区分はA分類(再生利用が可能な荒廃農地)、B分類(再生利用が困難と見込まれる荒廃農地)としてリスト化し、農地利用の最適化を行います。

遊休農地を放置すると雑草や害虫の増加、更に鳥獣被害などが懸念されるため、早急な対策が必要となります。



餅用のあんこを作る農業委員たち



今年のもち米は柳原会長が育てました。



収穫祭用に作成した「もち」ポスター



来年の収穫祭は無事に開催されることを願ってやみません。

第21回

月の里収穫祭中止

■2019年 10月13日(日)

10月13日(日)にシェーンガルテンおみで開催予定でした月の里収穫祭は、台風19号の影響で中止となりました。

農業委員会は今年も餅の販売及び餅つき実演を担当し、前々日より準備を進めてまいりました。中止となり残念ではありますが、収穫時期をむかえるりんご等に大きな被害もなく済んだことに安堵しております。

しかし各地では台風による甚大な被害が発生しており、一日でも早い復興を願うばかりです。

農業委員会からの お知らせ

■農地法第3条、第4条、第5条の申請の締切は、毎月15日です。

(15日が土日祝の場合は次の平日)

■定例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。

■農地パトロール(農地利用状況調査)の結果を受け、今後「農地利用意向調査」を実施する予定です。

■再生利用が可能な荒廃農地(A分類)に該当する農地の所有者の方には、担当委員による訪問か郵送により調査を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。



国が支える。
大きな安心!

しっかり積み立て、
安心で豊かな老後を

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

農業者 年金

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

全国農業 新聞

NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会
までお気軽にご連絡ください。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の
代表機関である農業委員会の
ネットワークが発行する
週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

編集後記

「雑草イネ(赤米)が生えていたら抜いてください。」この一言や机での講習だけでは、雑草イネの見分けはつかない。雑草イネの見分けは少し難しかった。

田んぼの外からイネの高さに目線を合わせ、高さや穂の長さや色をみる。イネの背丈が違つと言われても肥料で背丈が違う場所もあり、背丈が高い場所に行つてイネをじっくり見て、ようやく雑草イネとわかる。

雑草イネ対策は今後の課題であると考ええる。

(沢木委員)

(編集・構成 白井委員)



村の出来事

～夏から実りの秋～



おみっこ元気くらぶ
ウォーターアドベンチャー



麻績保育園カレー会



麻績村敬老会



麻績小学校運動会



筑北中学校
筑北祭 筑中ソーラン



成人式